

令和2年4月10日

学生のみなさんへ

理事・副学長（教育・学生支援担当） 滝澤博胤

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況を踏まえ、学生の皆さんの健康と安全を守り、ひいては社会における感染拡大を抑制するために、以下の注意事項を遵守するようお願いいたします。社会が平穏となり、充実した学生生活を送ることができる日を早く迎えるためにも、今の行動が大変重要です。未来社会を先導するリーダーとして、皆さんの責任ある行動に期待します。

注意事項

1. 授業はオンラインで実施しますので、自宅等で視聴することとし、不要不急の外出を控えてください。
2. 課外活動ならびに課外活動施設の利用は引き続き禁止します。
3. 実家への帰省など、居住地域を超えた移動はしないでください。
4. 複数人での飲食を伴う会合や歓談はしないでください。
5. アルバイトについては、他者との接触の機会が多い業務や、換気が十分でない場所で他者と一緒に働く業務については、従事しないように強く要請します。

（例）

- ・飲食店での業務（接客に限らず、厨房等での業務を含む）
- ・塾講師（オンライン授業や添削指導等、遠隔で実施するものを除く）
- ・家庭教師（遠隔指導で対応できるよう、実施先の家庭と相談する）

なお、社会生活の維持に必要と判断される業態（コンビニ、ドラッグストア等、生活必需品の販売など）でのアルバイトについては、十分な感染防止策をとった上で、従事できることとします。

○学生の経済支援について

アルバイトの自粛により、特に経済的に困窮する方には、授業料の徴収猶予や月割分納への変更の相談も受け付けます。また、新たに給付型奨学金・貸与型奨学金の利用を希望する場合は、4月から募集となる「在学採用」の制度もありますので、下記にお問い合わせください。

授業料納入、奨学金に関する問い合わせ先：

教育・学生支援部 学生支援課経済支援係

tel:022-795-7816 e-mail:shogaku@grp.tohoku.ac.jp